

四万十市に住所を移された方へ

これまでに接種した子どもさんの 予防接種の記録を確認させていただきませんか？

今後、子供さんが予防接種を受ける場合には、四万十市発行の予診票が必要となります。確認後に市が発行する予診票をお渡しします。確認には、母子健康手帳が必要となります。

母子健康手帳の記録は、市のデータに記録されますので、万が一紛失しても安心です。

定期予防接種は対象年齢や接種時期が定められています。期限を過ぎると公費負担（無料）で接種できなくなるため、早めのご確認、ご連絡をお願いします。

【対象年齢】

○13歳未満の乳幼児・小中学生

○中学1年生～高校1年生の女子（平成22年4月2日～平成26年4月1日生まれの方）



窓口へのお越しが難しい方は、次のものをメールまたは郵送でお知らせください。

- 1 母子健康手帳の表紙（氏名、生年月日等の記入をお願いします）
- 2 母子健康手帳の予防接種の記録（1）～（4）のページ
※空白でもすべての記録のページが必要です
※メールに添付する写真は小さいサイズで送信してください
※郵送の場合、1～2の写しを送付してください
- 3 保護者の方のご連絡先

【送付・問い合わせ先】

〒787-8501 四万十市中村大橋通4丁目10番地
四万十市健康推進課 地域保健係

Tel : 0880-34-1823

Mail : eisei@city.shimanto.lg.jp

メールアドレス
QRコード

